

令和4年1月27日

千葉市教育委員会 様

千葉市史跡保存整備委員会  
委員長 青木 繁夫

特別史跡加曽利貝塚新博物館基本計画（案）について（答申）

令和2年7月1日付け2千教文第119号で諮問のありましたこのことについて、当委員会において慎重に審議した結果、別添のとおり答申します。

なお、計画の推進にあたっては、下記の事項に十分配慮し、着実に実施していただくよう要望します。

記

1 新博物館の名称について

この基本計画に基づき整備する新しい博物館の正式な名称については、当委員会をはじめとした関係者の専門的知見や市民の意見を聴くなど、十分議論を重ねた上で、博物館の性格を反映するような名称に決定されたい。

2 特別史跡にふさわしい組織体制の整備

加曽利貝塚は、千葉市のみならず日本・世界にとっても重要な遺跡であり、調査研究や世界に向けた情報発信は重要である。

新博物館の整備を千葉市の魅力向上の機会ととらえ、今後の博物館の管理・運営が充実できるよう、十分な人材確保に努められたい。

3 出土資料の重要文化財指定の検討

加曽利貝塚の出土資料は、標準資料として考古学史上重要な学術的価値を有するものであり、2千年続いた縄文集落の文化や社会の様子を復元するために欠かせない極めて貴重なものである。関係機関と協議して国の重要文化財（考古資料）に指定されるよう措置されたい。

4 外部資金の受け入れ体制の整備

博物館の持続的な活動の展開が可能となるよう、科学研究費などの競争的資金、民間助成金、寄附金などの外部資金を獲得・執行する適切な体制を整備されたい。